

令和5年度 五泉市住居表示審議会（第2回）
会議録（要旨）

日 時 令和5年10月2日（月）午後3時～3時54分
場 所 五泉市村松支所 会議室1・2
出席委員 （8名）
1号委員 羽下貢委員、波塚静亮委員
2号委員 佐藤克実委員（代理：村松交番石井署員）
3号委員 瀧澤修委員、斎藤史郎委員、金子トシ子委員、今井将人委員、
斎藤千栄子委員
欠席委員 （1名）
2号委員 岩下達夫委員
出席者
事務局 支所長兼課長 安中浩之、課長補佐兼係長 波多野政彦
主査 江口満、主査 田中咲衣
傍聴者 3人
報道 なし

午後3時開会

[江口主査]

本日は大変ご多用のところご参集いただき大変ありがとうございます。定刻となりましたので、これより第2回五泉市住居表示審議会を開催いたします。本日の配布資料は、次第、資料1、説明会で配布した図面となりますので、ご確認をお願いします。それでは、次第1、会長あいさつです。瀧澤会長よろしく願いいたします。

[瀧澤会長]

本日はお忙しいところ、大変ご苦勞様でございます。今日の出席状況ですが、村松郵便局長が欠席との連絡が入っています。7月に開催しました審議会で通称名を使うということを決定いたしました。各町内会の反応がどうだったのか、そういうことも伺いながら、審議を進めたいと思っています。本日は傍聴希望者もおられますので、許可したいと思います。よろしく願いいたします。

[江口主査]

ありがとうございました。それでは議事進行について、瀧澤会長よろしく願いいたします。

[瀧澤会長]

町内会の状況について事務局から説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[波多野補佐]

地域振興課の波多野と申します。資料1に基づき説明させていただきます。資料1については、

通称名を使用した3つの素案を比較するために策定したものです。本日の審議会でこの3つの素案から1つに絞っていただければと考えています。参考資料として、6月から7月にかけて説明会を開催した際に配布した資料を委員の皆様へ改めて配布させていただきます。なお、資料には5分割案も含まれますが、通称名を使用することは7月に開催した第1回審議会でご決定いただいています。これは、5分割案を含めた説明会当時の資料ということでご理解をお願いします。

それでは資料1を参照しながら、ご検討いただきたいと思います。7月に開催しました第1回住居表示審議会で報告させていただきましたが、住民説明会の状況を踏まえて、住居表示を実施する際は通称名を使用することをご決定いただきました。通称名を使用した案は、資料にあるとおり3つの素案があります。実施区域を29に分割した案が素案1です。素案2は32に分割した案、素案3は44に分割した案です。今後、町内会等を通じて住民の皆様にお示しする際はこれらの素案の中から1つに絞っていただいたうえで、実施区域内の町内会を通じて住民の皆様へ周知することを考えています。

今後はその案をたたき台に住民の皆様の話し合いを通じて合意形成を図っていきたいと考えています。なお、区割りをどうするかは案が絞られましたら、宅図レベルで区割案を作成し、各町内会を通じて住民の皆様にお示しする予定です。それらを基に町内会単位で住民の皆様から話し合いをしていただければと考えています。町内会に説明に来て欲しいということであれば、担当職員がお伺いして、制度説明を含めて町割案をこういうふうにしたいという説明をさせていただきます。

通称名を使用したそれぞれの案はできる限り皆様が慣れ親しんだ通称名を生かした案になっているものと思います。現在、実施区域内には90近くの町内会がありますが、全ての名称を使用することはできないと考えています。

3つの案にはそれぞれ共通する部分と相違する部分があります。共通する部分としては、村松城跡、御徒士町等です。村松新町等も一致をしていますので、議論があまりないのではないかと考えています。次に相違する部分です。例えば、素案1では城町1から4に搦屋小路を含めて一つの村松城町となっていますし、素案3ではそれを細分化し、村松城町と村松搦屋小路、村松薬師小路に区割りしています。また、村松寺町を例にとると、素案1では寺町1から4に山王団地、山王南団地、曙町を加えて、村松寺町として集約しています。素案2では、寺町1から4を村松寺町とし、村松山王団地と村松山王南団地で村松山王前としています。少し細かい部分もあるかもしれませんが、比較表にまとめましたので参考としていただければと考えています。

続きまして、資料1の2番目、住居表示整備事業です。事業を進めるには実施区域内の住民との一定の合意が一番重要だと考えています。現時点で3つの素案がありますが、それを1つの案に絞っていただき、その案を基本に実際に宅図レベルで線を引いた案をお示しして、合意形成を図りたいと考えています。以上、簡単ではありますが、ご説明をさせていただきました。

[瀧澤会長]

この案、いわゆる通称名を使うという案ですが、町内会ではどういう意見があったのか、かいつまんで説明していただければと思います。

[波多野補佐]

5分割案を含めまして、6月から7月にかけて住民説明会という形で説明させていただきますし

た。その際に出された意見等については委員の皆様にも概要を報告いたしました。説明会では5分割案がよいという意見は若干ありましたが、通称名を使って欲しいとのご意見が大半だったと考えています。

説明会に来られた方にアンケートも取りましたが、より細かい案がよいのではないかとのお返が多かったように思います。今後、案を絞ったうえで、宅図に細かく区割りした案を町内会経由で住民に示す予定です。その際、様々なご意見をいただくことになると考えています。なお、住居表示そのものに反対とのご意見もいただいています。

[瀧澤会長]

それでは事務局から説明がありました。委員の皆さん、何かご意見はありますか。

[羽下委員]

それではよろしいでしょうか。29、32、44分割案とありますが、例えば一番小さい29分割案では秋葉町と若葉町が分かれていて、より細かいはずの32分割案では秋葉町と若葉町でひとつの区割りとなっています。私には少しわかりにくいです。より細かく分けるというのであれば、二つに分けて、小さければ一つにまとめるという考え方なのか。

[波多野補佐]

秋葉町と若葉町を一緒にしたほうがよいのか、分けたほうがよいのか、さらに隣接するところを加えるかなど細かな部分は案を示した時に、様々なご意見が出てくるものと考えています。例えば、秋葉町と若葉町は分けたほうがよいとの意見が大半を占めるようであれば、その方向で検討する必要があると考えています。また、現時点で4つの案から通称名を使用した3つの案に絞られたわけですが、今後、住民の皆様には一つの案を示し、合意形成に努めていくことが必要だと考えています。

[羽下委員]

私は最初から一つの案を住民に示して、住民の皆様にご議論してもらいたいという意見を申し上げたと思います。例えば、秋葉町と若葉町を一つにして、その町内会に周知した時に、逆と一緒にいいよという話になるのか、分けてくれという話になるのか。それは住民の皆様のご判断だと私は思います。私は秋葉町と若葉町を一緒にした案がよいと思います。該当する地域に周知した時に、秋葉町と若葉町は全然違うということになるかもしれません。私は何分割がよいのかと言われれば、30分割位がよいと思います。

[波塚委員]

仮に44分割案でも住居表示法上は、問題ないと考えてよいのですか。

[波多野補佐]

県の担当者には電話で住居表示について検討している程度は話しましたが、具体的に何分割にするか、書面などではやり取りはしていません。審議会でも方向性が決まり、区割案等が絞られましたら情報提供したいと考えています。

[波塚委員]

要するに小は大に含まれるではないですが、こだわる方もいるようですので、町名は細かい方が住民には受け入れやすいと思います。細かい調整はもちろんしたほうがよいと思います。実際に話に行くと、例えば、薬師小路とか搦屋小路とかはそれぞれの歴史を感じさせますよね。薬師小路は役所が薬を作っていたとか、搦屋小路には水車があったとか、それぞれに伝統や歴史があるので、町名で残して欲しいという声は当然あると思います。問題なく進めるには細かいほうがいいと私は思いますが、県や実施基準との関係もあります。

要するに、合意形成が重要だと思います。各案には矛盾点もないわけじゃない。例えば29分割案や32分割案は関係団体が出した案であり、市で作成したものではないのですよね。市で合理的に組み替えることも含めて検討することも必要ではないか。その辺はどうなの。それぞれの原案にはそれぞれの根拠があるし、言い分があつての44分割案、32分割案、29分割案なのだと思います。

[瀧澤会長]

搦屋小路に住んでいる人でも城町の青年会と一緒に活動している人もいますし、町内会としても名前は残っています。それはそれでいいと思います。確かに、一番細かい44分割案であれば誰からも文句は出ないと思いますが、実施基準もありますし、あまりにも細かいのがよいのかどうかという点も考慮する必要があると思います。

[安中支所長]

皆様の意見を聞いて44分割案とすれば誰も反対しないと思いますが、法律や実施基準によりある程度の区割の大きさやかたまりの基準がありますので、由緒ある名称なども考慮し、総合的に判断する必要があると考えています。44分割案はできるだけ多くの名称を残すことを優先し案だと思いますし、29分割案は実施基準を遵守されている部分が多い案であり、32分割案はそれらを考慮された案なのかなと事務局では考えています。

町内会を通じて住民の皆様に案を示した時に、この部分をこのようにして欲しいという町内会の総意があれば考慮していきたいと考えています。道路や水路で区切るなど街区方式が基本ですが、そういう例外的なものについては、県ともよく協議をして、なるべくというかできるようにしたいと考えています。

[金子委員]

県との細かな協議はこれからだと思いますが、何分割まではいいというのは分からないですよね。恐らく、住民にとっては細かい方がいいと思うだろうし、住民に諮ってみて、44分割案よりもさらに細かいのがいいという意見も出てくるかもしれないですよね。住民に案を示す前に、県にどこまでなら許せるのかという、例えばこういう例が通るかどうかわかりませんが、この素案の32分割までならいいですよとか、44分割では多すぎて駄目だけれど、40分割までならいいですよとかを打診してみてもいいのではないかと思います。

町内会に諮るのはもちろんよいことですが、細かければ細かい程、こだわりがあるから細かい方がいいという意見も出てくると思います。そういう場合のことも考える必要があります。どの位までなら受け入れられるというのをある程度は示すことがよいのではないかと思います。

[安中支所長]

県はここまではいいというようなことは、恐らく示さないと思います。

[波塚委員]

基本的には、五泉市がこのようにやりたいと言えば、今の住居表示制度では駄目だとは言わないと思います。10戸位しかないなど実施基準の30戸未満もあるわけでしょ。その点について、どうするかということです。44分割案なのか32分割案なのか、29分割案ではなく、もう一度その部分も加味して、事務局で組み直した案を出してもらうのがよいのではないかと思います。

[羽下委員]

この案は一応戸数も考慮して作られていますが、ちょっと矛盾というか、実施基準でいうと30戸以上とかに適合しないところが出てくる。それは地域の中で合意ができれば、それもよいことにしようという流れになっていると思います。ただし、私が最初に言ったとおり、矛盾点もあるという話です。

[瀧澤会長]

上根木町や下根木町がありますが、もともとは根木町です。営所通ができたことにより、上と下に分かれた経緯があります。上浦町や下浦町も同じです。もともと一つなので、一緒にしてもよいのではないかと思います。そうすれば少しずつ淘汰されていくと思います。

[羽下委員]

そうすると、皆さんからこっちはなくなるとかの話も出てくるのではと思いますが。

[瀧澤会長]

根木町とか浦町とか宝町もあります。その通りに面している人が根木町でいいと言えばいいし、学校町に住んでいる人はやはり学校町がいいと言うのだろうと思います。

[波塚委員]

3つの案には一致している部分も多いので、異なる部分をどう調整していくのか。例えば、下根木町と上根木町を一緒にするのがいいのかということは、調整が必要という話だと思います。

[瀧澤会長]

例えば、由緒からすれば九軒丁も大事ですが、現在は何軒もないので案には載っていない。九軒丁に住んでいる人は新町がいいのかその辺も含めて調整が必要ということになります。

[波塚委員]

誰が案を作っても様々な意見が出てくると思います。

[安中支所長]

最終的にはやはり町内会ということになりますので、案を示す際には事務局としてはある程度

のかたまりは必要だと考えています。その辺も考慮していただけると、これからの事務の進め方がスムーズにいくのかなと思います。

[今井委員]

羽下委員が言われたとおりだと私も思います。44 分割案を残せばそれはそれでいいですが、どちらにしても全てを残すことができないのだから、残せない理由を事務局で説明する必要があると思います。さらに細分化して欲しいという意見が出てくるのは目に見えているので、あくまでもたたき台として、敢えて 29 分割案を町内会に示して意見を出してもらい、調整していくという方法がよいのかなと私は思います。

[波塚委員]

そうですね。あくまでもたたき台として案を示して、意見をいただくというスタンスですね。

[瀧澤会長]

その案が 32 分割案になるのか、44 分割案になるのか。斎藤委員はどう思いますか。

[斎藤委員]

これまでの話を聞いていましたが、これらの案は住民の方にはまだ見せることができないのでしょうか。

[波多野補佐]

通称名を使用した 3 つの案は、説明会を開催した際に 5 分割案も含めてですが、示していますので、お見せすることに支障はないと思います。

[斎藤委員]

あくまでも、今日この審議会で一つのたたき台に絞って、再度説明するということですか。

[波塚委員]

より具体的な話になるということです。前回の審議会ではここまでの話にはならなかったので、要するに 5 分割案も含めて説明したということでした。今回はこれより突っ込んだ提案をして、住民とキャッチボールをするという理解でいいと思います。最初から 44 分割案だと細か過ぎるというのはあるから、32 分割案をたたき台としていくのか、29 分割案でいくのか、29 分割案と 32 分割案の間でいくのか、また矛盾があるところは、事務局で少し調整して修正してもいいのではないかと思います。

[波多野補佐]

29 分割案や 32 分割案などの案がありますが、例えば、一番少ない 29 分割案となった場合、この部分とその部分はどうだろうという箇所については、事務局で修正していくということでもよろしいでしょうか。

[斎藤委員]

事務局というか市役所などの土着の弱い方が決めるよりも、地域をよく知っている会長が決めるのがよいと思います。私達も教えていただかないと、昔どうだったかは全然分かりません。事務局では十分に分からないで案を作成すると思いますので、生き字引みたいな方が作成するのがよいのではないかと思います。

[瀧澤会長]

通称名が今も使われているということは、例えば、九軒丁という名称が住居表示で使用されなくても、九軒丁という名称これからも使用されると思います。今回は、せっかく事業が動き出すので、2軒しかないようなところを残すことはどうかと思います。5分割案では全く事業が進まなくなりましたが、それでは何分割がよいのか。現在、九軒丁は2軒位しかないので、将来は誰もいなくなるということも想定し、町名を残すかどうか判断する必要があると思います。

[安中支所長]

そもそもこの名称を使用した案を作成する際には、通称名を非常に大事にされている団体、例えばお城の会などの皆様とも協議させていただき、この案を作成しています。市が勝手に作成している案ではなく、調整させていただいた案です。

[斎藤副会長]

よろしいでしょうか。ごく最近付いたような町名はカットすべきだと私は思います。皆さんご承知のように、村松は城下町になる前は県内でも最初にできた宿場町です。宿場町の時代に付いた名前、それから城下町になってから付いた名前は残すべきだと思います。ただし、例えば六軒丁とか九軒丁とかありますが、六軒丁は当時6軒しかありませんでしたが、1つの町となりました。九軒丁は現在2～3軒しか残っていないので、町名として残すのは無理があると思います。実施基準はありますが、基準どおり30軒に納めなければ駄目だということではありません。一つの基準なので、世帯数が30軒よりも少なくてもできると思いますが、30軒というのを一つの基準にすればよいのではないかと思います。いつ付けられた町名なのかということも重要だと思います。例えば、栄町はあの周辺に住んでいる人達のごく最近付けた名前ではない。宿場町や城下町の時代に付けられた正式に付けられた名称は残していくべきだと思います。安易にいま付いている名称をすべて採用すると40にも50にもなってしまうので、宿場町や城下町時代、江戸末期までに付けられた名称がいま実際に使われていますので、それらを活かすというのが良いと思います。軒数があまりに少ないのは一つの街区としては無理があると思います。

[波塚委員]

どういう理由で3案の中から選ぶという形を取るのか。要するに、住民が提案した案をいま話された内容も踏まえて、事務局でもう一度組み直すという考え方もあってよいと思います。事務局としてはどのように考えていますか。3案の中から一つの案を選んで欲しいでしょうね。

[安中支所長]

事務局としては一つの案に絞っていただきたいと考えています。

[波塚委員]

案を一つに絞ったから、それが決まりということではないのだから、それでよいのではないかと思います。

[安中支所長]

当然、その案を町内会に示させていただきます。

[瀧澤会長]

44 分割案はもう少し集約できるような気がします。例えば、桐林というのは地名ではなく、武家屋敷に火の手が回らないように竹林を植えたといういわれがあります。何とか小路という名称も大体それに似たようないわれがあります。

[金子委員]

あくまでもたたき台ですから、32 分割案で進めることでよいのではないのでしょうか。町内会に示した時には様々な意見が出されると思いますし、その案のまま通るかもしれません。

[波塚委員]

そうですね。このたたき台で町内会とキャッチボールするということですね。

[瀧澤会長]

それでは委員のみなさん、どういたしましょうか。3 案のうち、32 分割案でいくということによろしいのでしょうか。警察の方はいかがですか。

[代理出席：村松交番石井署員]

いずれの案でも、歴史もありますし、住んでいる方の思い入れもあると思います。私達の立場としては分けていただいた区割りで仕事をするということになります。私は今年から村松交番に配属されましたが、今まではどうしても道案内の際に村松甲何番地と言われてもなかなか分からないということがありました。

[瀧澤会長]

前回の会議でも、警察も郵便局も結局は甲乙何番地というものを通称名に置き換えて探すということを聞いて、驚いていました。すぐに分かるのかと思いましたが、そうではないのですね。

[代理出席：村松交番石井署員]

そうですね。通称名の書類をいただいて、そこからまた引っ張り出すという方法で探しているのが実態です。

[波塚委員]

前回の会議で大きな決断をしたので、要するに5 分割案ではなくて通称名を使うということで大きな前進をしたわけです。32 分割案で町内会の皆さんとキャッチボールするということでよ

いのではないのでしょうか。

[瀧澤会長]

これまでの議論で概ね話が決まりそうなのですが、改めて 32 分割案で町内会を通じて意見集約するというので、皆さんよろしいですか。(異議なし)。

それでは、審議会としては 32 分割案ということで行きたいと思います。本日の審議はこれで終わらせていただきます。事務局で 32 分割案を町内会に示し、その意見をまた聞かせていただきたいと思います。

[波多野補佐]

今ほど、実施区域を 32 に分割した案を基本に進めるとのご決定をいただきましたので、32 分割案を宅図に実際に落としてみて、そこに名称を付けたものを作成しようと考えています。できれば、10 月 25 日の広報発送日に対象となる各町内会にたたき台を示し、各町内会で話し合いをしていただきたいと考えています。

当然、私ども担当者がたたき台や制度上の説明、疑問点などもあると思いますので、要望により説明に伺いたいと考えています。集約の時期は未定ですが、10 月下旬に案を示せると仮定し、話し合いの期間はある程度必要ですから、年度末をめどに集約したいと考えています。具体的な案を示すと、各町内会からは様々なご意見が出てくるとは思いますが、合意形成が概ね図られた状況となりましたら、審議会を開催したいと考えています。

[斎藤委員]

説明会だと参加の強制力がないので、町内会に丸投げしてしまうと何をどうすればよいかということになり、事業が進まなくなるのではないかと思います。私の父が説明会に行った時は参加者がそんなに多くなかったということでした。期限を設けるとか本当に実施するというようにある程度は強制的にやる必要があるだと思います。そうじゃないと、いつまでも何も前に進まないことになるのではないかと思います。

[安中支所長]

町内会にして欲しいことなどを具体的に整理して、働き掛けしていきたいと考えています。

[斎藤副会長]

住居表示というのはかなりきちんと位置付けられたものです。例えば浦寺ですが、道路を挟んで東側は全てお寺です。右側は全て普通の家です。いつできたかという、宿場町時代に寺町から入って、上町、仲町、下町、横町、駅前通りから新田町に抜ける通りが宿場町の通りです。町内会は法律で定められたものではありません。住居表示は法律で決まっているので、そこを十分踏まえただけで、住居表示と町内会をごちゃごちゃにしないで考えてもらう必要があります。文句を言う人もいますが、そのことはよく知ってもらう必要があります。

[安中支所長]

当初、10 回開催した説明会で、副会長も来られたと思いますが、やはり住居表示と町内会の

違いについては、説明して初めて「ああそうなのか」というような反応がありましたので、これから進めていくうえでは、丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

[瀧澤会長]

それと、山王団地というのが一つの名称になっていますが、山王の前、いわゆる日枝神社様の前ということと、団地の人だけが住んでいるわけではないので、山王に前を付けて山王前としたほうがよいと思います。(賛成との声あり)

[波多野補佐]

それでは、素案にある「村松山王」については、「村松山王前」に修正いたします。

[金子委員]

町内会の皆さんには一つに絞った案で説明したほうがいいですね。

[波塚委員]

それで個別調整するというのでよいのではないかと思います。

[今井委員]

町内会での個別調整でさらに細分化されているかもしれませんが、仮に下と上が一つになりたいということであればそれは検討するというのでよいですね。甲乙丙の問題もありますが、そこに住んでいる皆さんにとっては大変失礼な話となりますので、間違っても新しい町名だからカットしたとか、歴史があるから残したとは絶対言わないで欲しいと思います。

[瀧澤会長]

それでは、32分割案をたたき台の案として町内会に提案することといたします。長時間のご審議、大変ご苦勞様でした。

午後3時54分閉会